

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県三豊市

3 地域再生計画の区域

香川県三豊市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市では、合併時の平成18年における出生数515人が令和2年には312人まで減少するなど、大幅な出生数の低迷により、少子高齢化が深刻化しており、本施設が位置する本市南部の中山間地域においては、特にその傾向が顕著である。

(教育)

少子化に伴い、市内中学校の生徒数も減少していることから、各校ですべての団体競技の部活動を継続させることが困難となり、子どもたちは希望する部活動に参加することができず、夢の選択肢が制限されたり、才能を開花させるチャンスが失われたりしている。

2021年に開催された東京オリンピックでは、世界に挑戦した本市出身のアスリートを市が一丸となって応援することで、スポーツへの興味関心を高め、市民としてのアイデンティティや地域への愛着の醸成にも大きく寄与したところであるが、実はこのようなアスリートは、中学進学と同時に本格的な指導や練習環境を求めて本市を離れてしまっており、将来の三豊で活力をつくり出す人材が、人生の岐路と言えるタイミングで地域外に流出してしまっている。

このような状況が継続すれば、可能性に挑む人材だけでなく、郷土愛やまちづ

くりにおける当事者意識を育てる機会も失われかねない。

未来に持続していくまちをつくる上では、この状況から脱却し、子どもたちにできる限り多くの選択肢を示し、夢に向かって経験を重ねることができる環境を提供することが必要である。

(健康)

本市の高齢化率は、令和元年10月時点で36.2%と全国平均の28.4%と比較して高い水準となっていることに加え、市が行った特定健診結果を分析すると、動脈硬化を進行させる危険因子となる「中性脂肪が高い」、「HDLコレステロールが低い」、「HbA1cが高い」、「腹囲が大きい」、「BMIが高い」と診断された人の割合が全国に比べて高くなっていることから、生活習慣病発症や重症化予備軍となる市民を多く抱えており、将来的にはさらなる社会保障費の増大が懸念される。

こうした健康不安の要因の一つとして、三豊市スポーツ推進計画におけるアンケートによると、健康づくりを目的としたスポーツに取り組みたいという気持ちを持ちながらも運動不足を感じている市民が多いという結果が出ており、スポーツを介した健康づくりへの関心はあるものの実際の行動にはつながっていないという現状がある。

(ツーリズム)

近年、本市は魅力的な観光資源が注目を集めており、「日本のウユニ塩湖」と称される遠浅の海岸の父母ヶ浜や、春になると満開の桜越しに瀬戸内の多島美を望むことができ、ニューヨークタイムスで瀬戸内を象徴する風景として取り上げられた紫雲出山は、県内外や海外からの観光客でにぎわっている。

両スポットは、瀬戸内海側の市北部エリアに位置しており、海岸沿いにはゲストハウスや飲食店が新たにオープンしたり、父母ヶ浜では有名アーティストを招聘した音楽や映画などのイベントが開催されたり、これまでにない盛り上がりを見せている。

しかしながら、地域内での観光にかかる消費額はさほど大きくなく、平成28年

経済センサスでは県内市町別における全産業の売上高は4番目でありながらも、宿泊業・飲食サービス業の売上高は8番目となっている。要因としては、市内に点在する観光資源を結び付けた滞在プログラムや体験型観光の企画提案が不足していることにより、宿泊を伴う長時間滞在やリピーター獲得に至っていないことが挙げられる。

一方で、宝山湖公園の位置する南部エリアは、国道32号・377号によって高松方面と愛媛方面からのアクセスが良く、令和2年12月には本市と徳島県をつなぐ新猪ノ鼻トンネルが開通したことから交通の利便性が高く、新鮮な地域農産物を販売する産直と温浴施設、宿泊施設を併設した道の駅や、肅然とした自然の中で神秘的に流れる鮎返りの滝など魅力的な観光資源をいくつか有しているものの、一般的な観光という視点での集客力には欠ける。

また、合宿誘致の観点からは、県外学生による宿泊を伴うスポーツ等の合宿に対して補助を行う「三豊市学生合宿誘致促進補助金」を構えているものの、令和2年度申請実績は0件であり、令和3年度も現時点での活用実績及び見込みはないことから、スポーツを起点とした観光促進や合宿誘致を行う上では、繰り返し訪れてもらえる関係の構築に向けて、魅力的なスポーツ施設へと整備を行うとともに、多様な分野との掛け合わせによって複層的な付加価値を提供することが必要である。

すでに、活発なビジネス展開により盛り上がりを見せている北部エリアの特徴としては、父母ヶ浜や紫雲出山といった求心力の高い観光資源をハブに、斬新なアイデアを持つ地域外事業者と地域に精通する地元事業が連携して様々な事業にチャレンジできる環境や風土が醸成されていることにあり、南部エリアの場合は、本施設が北部エリアにおける観光資源に代わる核になるとして、新たな地域の元気やにぎわいをつくり出すために、これまで以上に人を惹きつける目的地としての価値を高めるとともに、地域内外の民間企業が出会い、ともにトライアルを行う場として広く開放していかなくてはならない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

三豊市では、最上位計画である三豊市第2次総合計画において、「One MITO Y0～心つながる豊かさ実感都市～」をめざすべきまちの将来像として掲げ、豊かさの中で夢や希望をかなえることができる市民一人ひとりの実現をめざしている。

同計画及び地方創生の指針となる第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、理想のまちの姿を引き寄せるための重点プロジェクトとして、子どもたちがスポーツに熱中できる環境の整備や、地域プロスポーツチーム等との連携により、本物を知り、実践できる機会の創出に取り組むことで、子どもたちの可能性を拓げ、夢の実現に向けたサポートを行うとしている。

また、令和2年3月に策定した三豊市スポーツ推進計画において実施した市民アンケートでは、子どもたちが興味を持つ屋外スポーツとしてサッカーが上位に挙げられているとともに、県内プロスポーツチームの認知度においては、地域サッカークラブのカマタマーレ讃岐を知っている市民・子どもの割合が約9割を占めていることから、本市においてサッカーは身近かつ関心の高いスポーツであることがわかる。

今回、整備を行う宝山湖公園は、本県の慢性的な渇水状態の緩和対策や大地震等の不測の事態に備えて設置された宝山湖（香川用水調整池）の造成に伴い、独立行政法人水資源機構によって整備された芝生グラウンドであるが、平成21年より本市が本施設を借り受け、主にジュニアサッカーの練習場や大会会場として利用されている。

夏休みなどの長期休暇期間には、8面ものジュニアサッカーコートが確保できる恵まれたスポーツ環境を求めて、県外からの遠征地としても選ばれており、年間約26,000人と多くの利用者がここでスポーツに打ち込んでいる。

また、本市では、総合計画及び総合戦略に基づき、官民それぞれが有する資源やノウハウ、データ等を本施設に持ち寄り、基軸となる「スポーツ」と「教育」、「健康」、「ツーリズム」などの他分野を結び付けた事業を多角的に展開することによって、複合的な効果を発揮していく『宝山湖ボールパーク構想

』を打ち立てており、本施設の整備は構想実現において最も重要な要素であると捉えている。

整備された後の本施設においては、将来の目標に向かって全力で頑張る子どもたちに豊富な学びや経験を提供し、これまで以上に大規模スポーツ大会や合宿等の誘致を進める中では、国内外から注目を集める父母ヶ浜や紫雲出山など、高いポテンシャルを有する本市観光資源を掛け合わせたスポーツツーリズムを展開するとともに、少子高齢化による医療費等の社会保障費が健全な行政運営を圧迫し、かつコロナ禍を経て健康への関心が高まる今、市民の健康増進に寄与するスポーツプログラムを実施することで、健康づくりに対する関心を行動へとつなげていく。

市北部エリアでは、すでに民間主導によって観光業を中心に地域を盛り上げる経済活動が活発に行われていることもあり、本施設が位置する南部エリアについても、起業や事業化をめざす企業のトライアルの地として確立することで、本市全域において企業による分野に捉われない自発的な地域活性化の取組をサポートしていく。

これに加え、先述の構想においては、J1昇格をめざす地域プロサッカークラブのカマタマーレ讃岐と「三豊市宝山湖公園におけるスポーツを核とする地域活性化に関する協定」の締結による強力なタッグを組み、クラブの知名度を生かした集客促進や、豊富な学びの場を子どもたちに提供するなど、ともに本市の地域活性化を図る。

【数値目標】

| K P I | 事業開始前 (現時点) | 2022年度増 加分 1年目 | 2023年度増 加分 2年目 |
|-----------------------|----------------|----------------------|----------------------|
| 宝山湖公園利用者数（人） | 20,757 | 0 | 5,000 |
| 民間企業による地方創生事業の開催件数（件） | 0 | 0 | 200 |
| スポーツ合宿による施設利用件数（件） | 0 | 0 | 2 |

| 2024年度増加分 3年目 | 2025年度増加分 4年目 | 2026年度増加分 5年目 | K P I 増加分 の累計 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 10,000 | 5,000 | 5,000 | 25,000 |
| 380 | 40 | 30 | 650 |
| 10 | 6 | 6 | 24 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト

③ 事業の内容

上記課題を踏まえ、本市では宝山湖ボールパーク構想に基づき、老若男女が本格的かつ楽しみながらスポーツに熱中することができ、官民協働のもとスポーツを介した多角的な地方創生事業を実施することで、市民の健康増進や子どもたちの学びと経験に寄与し、地域外から本市来訪の起点にもなりうる付加価値の高い施設整備を行う。

(教育)

既存利用者からのニーズも高い天然芝グラウンドへと整備を行うにあたっては、地域プロサッカークラブのカマタマーレ讃岐の誘致に向けてJ1ライセンスを満たす高水準のグラウンドとし、誘致後にはクラブが運営するジュニアユースチームがサッカー部のない中学生の受け皿となり、学校の部活動に代わるスポーツ機会を提供するとともに、プロの指導が受けられる環境を

整えることで、トップアスリートをめざす子どもたちを市外に流出させることなく三豊の地で育成することができる。

また、同一施設内でプロ選手と市民等がともにスポーツに打ち込むことができる貴重なスポーツ施設とするため、防球ネットやフェンスの設置により安全面にも考慮する。

(健康)

本市では、生活習慣病や疾病の重症化予備軍となる市民の割合が高く、健康づくりのために運動に関心を抱く市民は多いものの、実際に運動を行っている人は少ないという現状にあるが、安全性を向上させながら広い世代が利用できる施設として整備を行い、施設近隣に設置されているサイクリングロードやウォーキングロード等を併せて活用することで、楽しみながら生活に運動を取り入れる健康プログラムを実施し、市民の関心を行動へとつなげる。

(ツーリズム)

大規模大会や合宿の誘致を行う上では、冷暖房完備の休憩・救護スペースを有する既存管理棟との一体的な活用のもと、宝山湖公園の広大な土地を生かし、機能性と安全性の高いジュニアサッカー用ピッチ8面を本整備事業によって確保し、施設としての優位性を高める。

また、本施設の一部は、サッカーに限らずラグビーやラグロース、グラウンドゴルフなど、多種多様なボールスポーツを楽しむことができる多目的グラウンドとして、スポーツ振興くじ助成金や学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年度中に整備が完了する予定であるが、特にラグビーやラグロースにおいては、練習場や合宿のできる施設の確保に困っているという声もあることから、まずは中四国及び関西圏の大学をメインターゲットに呼び込みを行う。

さらに、本市の課題である滞在時間の延長と観光消費額の拡大を目的に、

多様な競技に対応でき、高水準に整備された本施設を起点として、大手旅行業者HISとの連携により、立地特性を生かしたスポーツ大会の開催や、本施設の利用者に対し、本市北部エリアの豊富な観光資源や宿泊施設、本市ならではの体験等を掛け合わせた体験型観光を提案するスポーツツーリズムを展開する。

(効果促進事業)

これまで施設管理者や利用者が時間と労力を割いてきたコートライン引きにおいて、高い精度のGPSを活用し、タブレットによるオペレーションを可能とする自動ライン引きロボットを導入することにより、施設運営の省力化・省人化を図るとともに、正確なマーキングによってサッカーに限ることなく各種ボールスポーツ等の大会誘致を行う際には、信頼の置ける施設として他施設との差別化を図る。

さらに、Wi-Fi環境を整備することによって施設利用者の利便性を高め、かつ本施設を拠点に自主的な地方創生事業を実施する事業者に対して快適なネットワーク環境を提供する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本施設における利用の多くがジュニアサッカーであることから、土日や祝日、長期休暇期間中での利用に偏りがある現状において、カマタマーレ讃岐の活動拠点誘致によりトップチームが日常的に練習を行うほか、ジュニアスクールやジュニアユース、U-18の育成の場としても利用されることで、稼働率の低い月曜から金曜のすべての曜日においてコンスタントな利用が見込まれ、平日の稼働率を0%から37.1%へと向上させる。

これに加え、本整備によって、練習場が不足しているラグビーやラクロスなど、サッカー以外の多様なボールスポーツにも対応可能な施設となることで、施設利用のターゲットが拡充され、稼働率をさらに向上させる。

プロ仕様の天然芝グラウンドを整備するなど、施設全体としての管理コ

ストは整備以前と比較して大きく増額となるものの、上記による稼働率の向上によって整備以前より約5倍の利用料収入を見込める。

また、本施設は、プロスポーツクラブの活動拠点となることに加え、広大な立地を生かして大規模大会の開催が可能であるなど特色あるスポーツ施設となることから、企業によるネーミングライツやスポンサー制度など新たな手法を活用することで5,000千円程の収入を確保することに加え、企業のノウハウを最大限に活用する指定管理者制度を導入することで効率的な施設運営を実現する。

これらにより、これまで事業経費及び維持管理経費に対する事業収入は、わずか15%であったが、整備後は25%以上に拡大する。

また、整備後の本施設では、管理運営経費としての財政負担は大きくなるが、施設利用者に貴重なスポーツ環境として還元されるほか、企業との連携により健康や教育、ツーリズムといった多岐にわたる地方創生の取り組みが実施され、観光拠点と結ぶ市内周遊の促進とカマタマーレ讃岐の活動拠点誘致におけるコアサポーターの継続的な本市来訪による域内消費の拡大、スポーツを介した健康増進による医療費の縮小など、施設管理運営上の効果に留まることなく広義的かつ複層的な事業効果を発揮する。

【官民協働】

本市が掲げる「宝山湖ボールパーク構想」では、子どもたちがスポーツに熱中できる環境と経験を提供し、行政と民間企業の連携によりスポーツを核とした「教育」、「健康」、「ツーリズム」などの多角的な取り組みの展開により、地域課題を解決するとしている。

まず、カマタマーレ讃岐との協働において、スクールやジュニアユースチームなど継続的にサッカーに熱中できる環境の提供や、トップチームの練習を間近で体感したり、選手等との交流を行ったりすることで、人材育成の取り組みを進める。

なお、カマタマーレ讃岐においては、宝山湖公園内にこの度整備を行う

グラウンドと一体的に活用される地方創生拠点施設を整備し、本市とカマタマーレ讃岐が両輪となって環境整備を行う。

また、本施設を拠点に実施される健康寿命の延伸に向けた健康づくりや未病対策、スポーツを起点とするツーリズムの展開など本市に活気やにぎわいをつくり出す取り組みは、企業が知見や資金を投入し主体的に実施することで、行政が単体で行う取り組みと比較しても、柔軟な発想とスピード感を以て地域にその効果がもたらされる。

これら地方創生事業のうち、市民の健康増進に寄与する取り組みとして、本市と包括協定を締結しているちとせ研究所及びカマタマーレ讃岐との連携事業として、本施設を利用した運動イベントの実施やバイタルデータの取得、腸内フローラに視点を当てた食事メニューの提供などにより、いきいきと生活できる健康な心身をつくるための適切な運動と食事を体験できる機会を提供する。

本施設における広大なグラウンドやプロ仕様の施設水準は、大規模大会や大学等の合宿誘致にも有利に働くことから、スポーツを起点とするツーリズムにおいては、大手旅行会社HISや日本サッカー協会、香川県サッカー協会等と連携し、県内はもとより、中四国エリアや関西圏の学生をメインターゲットに置き、一過性ではなく継続的な関係構築をめざし、呼び込みを行う。

本市としては、本施設を企業におけるチャレンジの場として開放するとともに、地方創生の取り組みが円滑に実施できるよう、市が所有するデータの提供や後方支援を行う。

また、施設の管理運営においては、施設水準の維持や安全性の確保など、企業による経験やノウハウを生かした施設運営とするため、指定管理者制度を導入する。ただし、指定管理者の選定及び業務実施においては、宝山湖ボールパーク構想の趣旨を理解し、施設管理者として構想の実現に向けて努力する事業者であることを必須とする。

なお、本市では、令和3年度より指定管理者評価委員会を設置し、第三

者による客観的な評価によって指定管理者のサービス水準向上を図り、施設としての意義や効果を最大にしていくこととしている。

【地域間連携】

本施設の優位性である広大かつ多種多様なボールスポーツを行うことができるグラウンドを最大限活用して、サッカーに限らずラグビーやラクロスなどの大会及び合宿誘致を進めるにあたり、全国で合宿誘致や大会創設の実績を有する大手旅行業者HISが持つネットワークを生かし、中四国エリアや関西圏の高校や大学を中心に呼び込みを行うとともに、スポーツを起点に本市の魅力的な観光資源や食、体験などを掛け合わせた体験型ツーリズムを展開する。

小～中規模の受け入れにおいては、本市北部エリアで特に増加するゲストハウスをメインに誘導しながら、大規模受け入れの際には、本施設からのアクセスも良く、多くの宿泊施設を有する隣接市町の観音寺市及び琴平町と連携・協力することで受け入れを可能とする。

また、香川県及び県内市町、香川県サッカー協会との連携のもと、県内のスポーツ少年団による大会や練習の場として広く利用を促し、カマタマーレ讃岐の協力のもと、県内の子どもたちがハイレベルかつ安全性の高い本施設で、スポーツに打ち込むことができる環境を提供する。

【政策間連携】

本市では、宝山湖公園を起点に、スポーツを核として「教育」、「健康」、「ツーリズム」など分野に捉われず、市民の生活を豊かにし、経済活性化につながる多様な事業を展開する。

「教育」としては、プロの指導を受けることができるサッカースクールやジュニアユースチームで地域の子どもたちを受け入れ、サッカースキルの向上のみに留まることなく、スポーツを介して発想力や礼儀、コミュニケーション力などを身につけ、豊かな心と体をつくる。

「健康」においては、市民におけるスポーツ及びサッカーへの高い関心を

生かし、本施設での運動イベントを実施するとともに、民間企業の知見を活用した食事の提供までを一貫的なプログラムとして行うことで、先手の福祉として市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことができる仕組みをつくる。

「ツーリズム」としては、大会や合宿への参加により本施設を訪れる人やカマタマーレ讃岐のサポーターなどをターゲットに、本市北部エリアにおける豊富な観光スポットや、ゲストハウス及びワーケーション向け宿泊施設、飲食店等への誘導や本市ならではの体験を掛け合わせた滞在を提案することで、市内周遊や長時間滞在を喚起し、地域内消費を拡大させる。

また、北部エリアでは、観光資源の一つである父母ヶ浜周辺をフィールドに、地域内外の民間事業者による主体的かつ活発な企業活動によって、起業や新たなビジネス展開が生まれたことに加えて、都市圏からの移住の流れができていることから、本施設が位置する南部エリアにおいても、地域内外の事業者や人が集い、にぎわいが創出される地域へと発展することをめざし、本施設を核として、ネットワーク環境や交通網を整え、カマタマーレ讃岐を基軸に本施設で活動を行う地方創生コンソーシアムを設置するなどして、企業の受け入れ体制を強化する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度6月

【検証方法】

「三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、対象事業を含む本市重点事業における事後評価及び数値目標とKPIの達成状況により、効果検証を行う。

本委員会における意見については、事業担当課にフィードバックを行い、現年度及び次年度以降の事業計画に反映することでより効果的な事業実施をめざす。

【外部組織の参画者】

<三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会>

構成メンバー：産：（地元企業代表取締役、地元交通事業者）

官：（市農業委員会会長、市教育委員）

学：（大学等教授及び講師）

市民代表：（市自治会連合会会長）

労：（日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会）

その他：（NPO法人理事長）

【検証結果の公表の方法】

市公式ホームページにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 394,814千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 合宿誘致促進事業

ア 事業概要

中四国エリア及び関西圏の大学等につながりを持つ大手旅行業者との連携のもと、大会及び合宿の誘致に向けて呼びかけを行い、本施設における継続的な利用とスポーツを起点とする本市での体験型観光に誘導し、宿泊や食事等によ

る域内消費を喚起する。

また、市外学生等が市の区域内で行う合宿の誘致を促進するため、宿泊に要した経費の一部について、三豊市学生合宿誘致促進補助金を交付する。

イ 事業実施主体

香川県三豊市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。